

# 勝央町金時健幸ポイントの 協賛事業者を募集します！

## ○勝央町金時健幸ポイントとは？

町民の健康づくりへの動機付け及び運動習慣の定着を促し、笑顔あふれるまちづくりを目指すため、平成28年度から開始された制度です。

35歳以上の町民を対象とし、健康づくりに関するイベントや教室、特定健康診査をはじめとする各種健診に参加するとポイントが付与され、ポイントがたまると500円～1000円の利用券として、勝央町指定ごみ袋の購入費や、各種健診の受診料、美術館・文化ホールの利用料に使うことができます。

## ○協賛企業の募集について

この度、勝央町金時健幸ポイント制度が令和6年度にリニューアルし、新たにポイントが貯まった方の中から抽選を行い、対象者に賞品を授与する運びとなりました。つきましては、当該制度の趣旨にご賛同いただき、抽選賞品等を協賛いただける事業者を募集いたします。

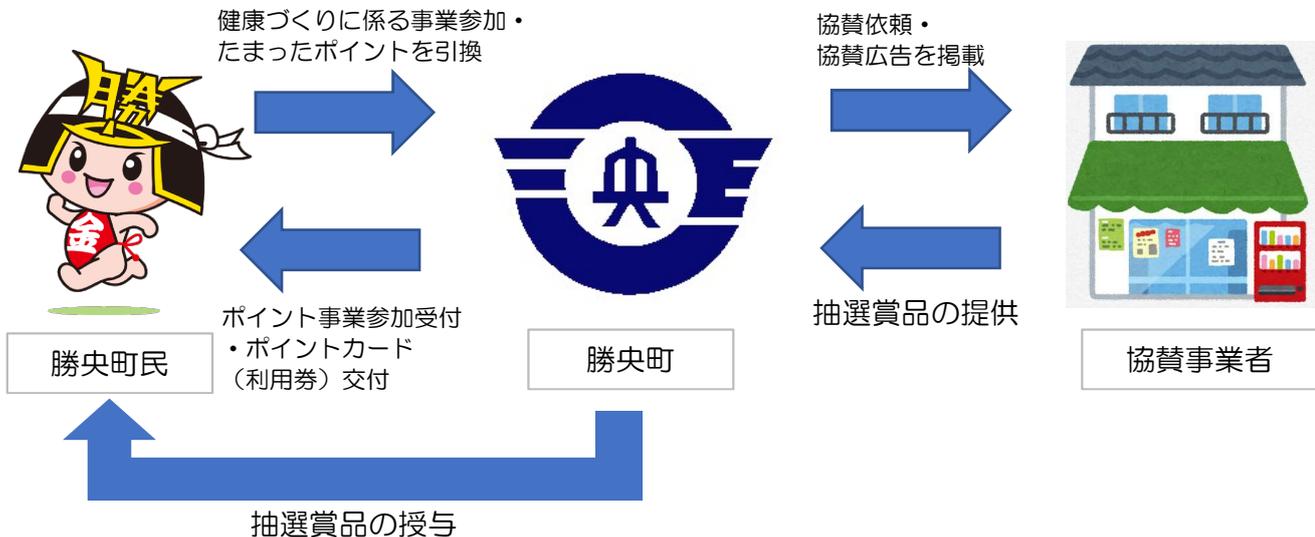
## ○応募方法

裏面の「勝央町金時健幸ポイント協賛事業者申込書」に必要事項をご記入の上、勝央町役場税務住民部医療班まで、ご提出ください。

## ○応募締め切り

令和6年 5月31日（金）まで

## ※イメージ図



## ○協賛企業のメリット

1. 勝央町金時健幸ポイントの協賛事業者として、本町のホームページに掲載させていただきますので、事業者や製品をPRすることができます。
2. 本町の健康増進事業に参加することで、事業者や製品のイメージアップや収益効果が期待できます。



申請書の電子データや協賛品募集の詳細は、ホームページから確認できます。

お問い合わせ先：勝央町役場税務住民部医療班  
TEL：0868-38-3115